

高砂青松

The Rotary Club of Takasago Seisho, Japan

Rotary Club



意識を喚起し 進んで行動を

“CREATE AWARENESS, TAKE ACTION”

2000～2001年度国際ロータリーのテーマ

1. 兵庫県からのお知らせ

お知らせ

既存宅地確認制度（下欄参照）の廃止について

今般、都市計画法が改正（平成12年5月19日公布）され、その施行される日（公布から1年以内で政令で定めた日）をもって、既存宅地確認制度が廃止されます。

このため、既存宅地確認を受けることができる土地に、住宅、店舗、工場、倉庫等の建築物を建築する計画をお持ちの方は、下記の点にご留意のうえ、早急に既存宅地確認申請の手続きを行なってください。

また、既存宅地確認を受けた土地は、施行日から5年間の経過措置がとられますが、自己の居住用及び自己の業務用以外の建築物を新築又は改築すること、用途を変更して自己の居住用及び自己の業務用以外の建築物にすることは、経過措置でも認められておりませんのでご注意ください。

記

1. 改正都市計画法が施行されると、既存宅地制度が廃止されます。このため、施行後は、既存宅地確認申請をすることができず、従って既存宅地確認を受けられません。
2. 既存宅地確認制度が廃止される日は、平成13年5月18日以前の日となります。改正都市計画法の施行日（既存宅地確認制度の廃止）は、今後、国が政令で定めることになっていきます。
3. 廃止の日までに既存宅地確認を受けた土地では、施行後5年以内に自己の居住用、又は自己の業務用の建築物に限り、廃止前と同様に建築確認を受けて建築することができます。
4. 廃止の日までに既存宅地確認申請をし、廃止日以降に既存宅地確認を受けた場合は、既存宅地確認を受けた日から5年以内に自己の居住用、又は自己の業務用の建築物に限り、廃止前と同様に建築確認を受けて建築することができます。

【既存宅地確認制度】

市街化調整区域における建築物の新築、改築及び用途の変更は、都市計画法の制限を受けており、知事の許可を受けなければ行うことができません。（一部例外有り）

しかし、既存宅地確認を受けた土地は、この制限を受けず建築等が可能です。

なお、既存宅地確認を受ける場合は、申請書を作成のうえ、申請地の存する市町を經由して管轄する阪神県民局、北摂整備局、各土木事務所の建築課に提出してください。

（神戸市、姫路市、明石市、西宮市、加古川市、宝塚市、川西市にあってはそれぞれ各市が既存宅地確認を行います。）

問い合わせ先は、裏面表のとおりです。

会長 唐津 巳喜夫 幹事 内海 薫 クラブ会報委員長 都倉 達 殊
例会日時 毎週水曜日 12:30 例会場 高砂商工会議所会議室（2F）

事務局 高砂商工会議所内 〒676-0064 高砂市高砂町北本町1104 電話 (0794) 43-0500(代)

例会記録 (2001. 1. 24 (水)) 通算 1102 回

ソング

「我等の生業」「歓迎歌」

来訪ロータリアン報告(三輪)

加茂 良平 様 (高砂R.C.) 辻 泰次郎 様 (高砂R.C.)
萬山 忠彦 様 (高砂R.C.) 坂牛 八州 様 (高砂R.C.)

出席報告 (澤田)

1月13日 会員数60名 欠席者 1名 出席率 98.15% <修正による>
1月24日 会員数60名 欠席者 15名 出席率 72.22%

ニコニコ報告

高砂R.C.

小西 文孝 …… 本日卓話をさせていただきます。よろしく。
柿木 國夫 …… 井野先生には伯母の事で御無理お願い致しております。
今後共よろしくお願い致します。

藤本 顕 …… 暫くホームクラブを勝手致しました。
西田 光衛 …… 結婚御祝をいただきありがとうございました。

プログラム予定

1月24日 (水)	1月31日 (水)	2月7日 (水)	2月14日 (水)
卓話 小西 会員	フリートーク例会 親睦委員会担当例会	卓話 廣瀬 会員	国際奉仕委員会担当 卓話 中野 穂積 さん

幹事報告

橋本和広 ……結婚祝有難うございます。早退します。
増田耕太郎 ……早退致します。

第27回 通算1054回

1. 例会変更

加古川R.C.

1/30 (火) → 移動例会のため 12:30より 於:はぐるまの家

高砂青松R.C.

2/21 (水) → 2/24 (土)に変更 東播第2分区 I.M.のため
於:加古川プラザホテル

2. 例会時間の変更

2月14日 (水) 国際奉仕担当例会 30分の時間延長

3. 本日、I.M. 地区大会の出欠表を回す。必ずご記入下さい。

I.M. : 2月24日 (土) 加古川プラザホテル 12:00 登録受付

地区大会: 3月17日 (土)、18日 (日) 於:ポートピアホテル

尚、18日午前10時から部門分協議会

出席義務者: 会長、幹事、クラブ奉仕、職業奉仕、国際奉

仕、社会奉仕、青少年奉仕、ロータリー財団、米山奨学会、

拡大増強各委員長、S.A.A. 入会5年以内の会員

4. 2001年ロータリー国際年次大会の参加案内 幹事まで

2001年6月24日~27日 米国 サンアントニオ

5. 1月の理事・役員会報告は週報にて

本日の
プログラム

卓話 小西 会員

(はじめに)

年賀で届いたなかに次のようなメッセージがありました。

ものの本によると仏教にはスツパニータという古い聖典があるらしい。そこで釈尊(釈迦如来)はこの世で最上の富は何かと聞かれ、信仰が最上の富であると答られた。

そして適宜に事をなし、忍耐強く努力するものは財を得る。

誠実をつくして名声を得る。何かを与えて交友を結ぶ。誠実、真理、堅固、施与という四つの徳があれば未来に至って憂えることはないといわれたとある。その教えより二千数百年後の日本はどうであろう。信仰心は希薄、忍耐弱

く努力を嫌い、すぐきれる。誠実者は馬鹿をみて何を与えるより得ることのみを願う。何と憂えることばかりである。いつの間になくなってしまったのか天地の悠久の流れの中でゆったりと生きていた時代の哲学ではもはや対応しきれなくなったのかもしれない。哲学が科学に置いて行かれては危ないのである。

この四つの徳、誠実、真理、堅固、施与はロータリーの綱領とラップするのではないのでしょうか?

きれるという点では今年の成人式で一部の者が常識では考えられない行動、言動がありました。果たして若者だけの責任なのでしょうか?

親が子を叱れない、教えられない放任主義等々、大人にも大いなる責任があります。昨年の国会での野次はどうでしたでしょうか? 聞くに絶えない、言っただけなら野次では当事者でなくても何故もっと冷静に話しが聞けないのか。大人が公の場でこんな発言をしているのに何故我々がしたらいけないのかということになります。騒ぎを起こした若者は22日に人を介して知事に謝った報道がありました。

年初に私は社員に対して、歪んだ社会を見習うことなく、皆で力を合わせて良い環境作りをして行こう。その為には、時には鬼になって叱るかもしれないけれども決して憎くて言っているのではない。言っている本人のつらさも理解して頂きたい旨の話をしました。

又、労働時間の短縮により年間120日のフリータイムがある。長いようで短い人生、しっかり勉強をしろと発破をかけました。何か今年は今迄にない輝きを感じられています。

① 心身の健康のための数字

1. 1日1回以上 難問に挑戦しよう

10. 1日10回以上 大いに笑おう、病気は笑うことで身体に宿らない。(笑いが少ない現代…)

100. 1日100回以上 腹式呼吸をする。静かに深く吸ってから、はいて、はいて、はいて……

・一番長息をする職業は坊さんです。

1000. 1日1000文字を書く。頭と手、指の鍛錬

1000. 1日10000歩を歩く。足は第2の心臓だと言われております。カーブはほどほどに。

② 既存宅地の制度が廃止になります。

別紙資料をご参考にして下さい。